

1.働き方改革に向けた基本方針

橋梁の架設・保全の工事現場における、長時間労働の是正等、新たな働き方を確立するための基本方針を以下のとおりとする。

- (1) 労働時間短縮等のロードマップ作成、着実な達成
- (2) 週休二日制の導入と定着を推進
- (3) 「担い手の確保・育成」 「建設技能者の処遇改善」
- (4) 生産性と安全性の同時向上の総合的取組に挑戦

2.基本方針に則った具体的方策

	長時間労働	週休二日制	担い手確保・育成、建設技能者の処遇改善	生産性と安全性の向上
鋼橋業界全体の取組	自主目標を設けて推進 ＜3.改善目標（ロードマップ）表1参照＞	自主目標を設けて推進 ＜3.改善目標（ロードマップ）表2参照＞	・人材確保、育成のための広報活動 ・適正な下請賃金確保 ・登録基幹技能者講習の充実とステイタス向上 ・建設キャリアアップシステムの推進	・i-Bridgeを推進、架設現場の生産性向上 ・架設現場へのICT技術の積極的な採用
橋建協会員各社への取組要請	従業員への意識改革の徹底	協会作成の自主目標の周知徹底	・有給休暇の取得促進 ・職場環境の改善（パワーハラスメント防止対策、メンタルヘルス対策、育児休暇等の取得への理解）	・ICT技術導入推進
関係発注機関への要請	・適正工期での発注 ・発注の平準化 ・条件明示の徹底 ・工事関係書類、検査の簡素化	・試行工事の発注 ・週休二日制導入に伴う直接工事費増加に適切な対応 ・適用に馴染まない工事は、必要に応じて特別扱いとする	・長期安定的発注 ・若手や女性の活用を促す発注方式の試行拡大 ・技術者の有効活用（保全工事の監理技術者の途中交代等）	・工事関係書類仕様や検査方法・記録方法等の見直し、簡素化

3.改善目標（ロードマップ）

（１）長時間労働の是正

表－１ 時間外労働の上限規制（自主目標値）

	2018年4月～	2019年4月～	2020年4月～	2021年4月～	2022年4月～	2023年4月～
上限時間 (h/年)	960	960	840	840	720	720

(2) 週休二日制の実現

表－2 週休二日制の活動目標（自主目標値）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
土曜日 閉所活動	第一土曜日		第一土曜日		第一土曜日	
			第二土曜日		第二土曜日	
	第三土曜日		第三土曜日		第三土曜日	
					第四土曜日	
土日休日が 困難な場合 の閉所目標 ※	4週6休		4週7休		4週8休	

※週二日の閉所は、原則土曜日及び日曜日とするが、土、日曜閉所が困難な場合は、振替閉所を可とすることで、4週8休の実現を図ることとする。